

平成23年度「父親子育て応援企業知事表彰」受賞企業

〔50音順〕 (1/2)

企業名 (業種)	所在地	仕事と子育ての両立を支援する制度・職場環境づくり (■は男性従業員の取得実績あり)	男性の利用状況
株式会社ウララコミュニケーションズ 代表取締役 三田村浩實 (広告代理業、出版業)	福井市板垣 3-1510	<p>【仕事と子育ての両立を支援する制度】</p> <p>■配偶者の出産等の際、3日(通算して1ヶ月以内で分割可)を限度に特別休暇(有給)を取得できる。</p> <p>【職場環境づくり】</p> <p>□学校行事等に積極的に参加できる体制の推進に努め、子育てのための年次有給休暇の取得を促進している。</p> <p>□7月～9月で夏季休暇(年次有給休暇に含む)を2日間取得するよう実施している。</p> <p>□月に1回社内で「ウララバー」を開催し、社員のコミュニケーションを図っている。</p> <p>□働く人と経営者による両立支援宣言企業(平成22年度～23年度)(県労働政策課)</p>	<p>子どもの出生時の休暇制度に取得実績がある。</p>
高崎建設株式会社 代表取締役 高崎俊二 (建設業)	福井市境寺町 1-1	<p>【仕事と子育ての両立を支援する制度】</p> <p>■配偶者の出産の際、特別休暇(有給)を2日取得できる。</p> <p>【職場環境づくり】</p> <p>□年次有給休暇は学校行事、地区行事等の参加のために気兼ねなく取得できるように促進している。</p> <p>□ノー残業の奨励</p>	<p>子どもの出生時の休暇制度に取得実績がある。</p>
西田建設株式会社 代表取締役 西田康藏 (建設業)	福井市二の宮 3-41-4	<p>【仕事と子育ての両立を支援する制度】</p> <p>■小学校就学の始期に達しない子を養育する者は、1年間につき6日間を限度として子どもの看護休暇(有給)を取得することができる。</p> <p>【職場環境づくり】</p> <p>□次世代育成支援対策推進法上一般事業主行動計画の策定義務はないが、計画を策定し、仕事と家庭の両立を支援している。</p> <p>□学校行事等への参加のための年次有給休暇を取得奨励している。</p>	<p>子どもの看護休暇に取得実績がある。</p>

平成23年度「父親子育て応援企業知事表彰」受賞企業

(2/2)

企業名 (業種)	所在地	仕事と子育ての両立を支援する制度・職場環境づくり (■は男性従業員の取得実績あり)	男性の利用状況
日光産業株式会社 代表取締役 笥 洋子 (建設業)	福井市光陽 1-6-10	<p>【仕事と子育ての両立を支援する制度】</p> <p>■夫が配偶者の出産のときおよび中学校就学前の子の学校行事には、1日以内の特別休暇(有給)を取得することができる。</p> <p>□子の看護休暇が時間単位で取得することができる。</p> <p>【職場環境づくり】</p> <p>□次世代育成支援対策推進法上一般事業主行動計画の策定義務はないが、計画を策定し、仕事と家庭の両立を支援している。</p> <p>□毎月第3月曜日にノー残業デーを設定し、実行している。</p>	中学校就学前の子の学校行事に特別休暇の取得実績がある。
株式会社 日本エー・エム・シー 代表取締役 山口康生 (製造業)	福井市市波町 13-8	<p>【仕事と子育ての両立を支援する制度】</p> <p>■配偶者の出産の際、特別休暇(有給)を2日間取得できる。</p> <p>■本人の誕生日に特別休暇(有給)を1日間取得できる。</p> <p>【職場環境づくり】</p> <p>□学校行事への積極的参加を支援するための有給休暇の取得を促進している。</p> <p>□働く人と経営者による両立支援宣言企業(平成23年度~24年度)(県労働政策課)</p>	子どもの出生時の休暇制度および本人の誕生日の休暇制度に取得実績がある。
有限会社ふらむはあとリ ハビリねっと 代表取締役 安倍浩之 (医療:福祉)	小浜市南川町 12-13	<p>【仕事と子育ての両立を支援する制度】</p> <p>■配偶者の出産等の際、3日を限度に特別休暇(有給)を取得できる。</p> <p>□小学校就学前の子を養育する場合、勤務時間を短縮することができる。</p> <p>□子の看護休暇を有給としている。</p> <p>【職場環境づくり】</p> <p>□次世代育成支援対策推進法上一般事業主行動計画の策定義務はないが、計画を策定し、仕事と家庭の両立を支援している。</p> <p>□子育てのための年次有給休暇の取得を促進している。</p> <p>□月に1回の全社ミーティングにおいて、両立支援の取り組みについて話し合う時間を設けている。</p> <p>□働く人と経営者による両立支援宣言企業(平成22年度~23年度)(県労働政策課)</p>	子どもの出生時の休暇制度に取得実績がある。